

第4回浪江町除染検証委員会議事要旨

- 日時 : 令和4年3月17日(木) 13:30 ~ 15:50
- 場所 : 浪江町役場本庁舎 301 会議室
- 出席者 : 井上委員、塚田委員、眞田委員 (順不同・敬称略)
- 福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
- 福島地方環境事務所 環境再生課 森岡調査員
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 櫻庭支所長
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 馬上専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 安野専門官
- 復興庁 福島復興局 浪江支所 片井次長
- 浪江町 : 小林副町長
- 企画財政課 企画調整係 山田係長
- 住民課 柴野課長、松本課長補佐、田中主査

【資料】

- 資料1 第4回浪江町除染検証委員会事業計画
- 資料2 浪江町特定復興再生拠点区域における解体及び除染の進捗状況
- 資料3 浪江町特定復興再生拠点区域における空間線量率の推移について
- 資料4 線拠点県道 アスファルト確認施工結果報告
(※対策前の状況報告資料のため、非公表資料)
- 資料5 避難指示解除に向けた放射線防護策等について

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
小林副町長	(開会に伴う挨拶)

3 第4回浪江町除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	(資料1に基づき説明)

4 議事

【浪江町除染進捗状況報告】

発言者	内容
川道専門官	(資料2に基づき説明)
塚田委員 (以後、委員長)	本内容につきまして、ご意見ご質問をお願いします。
井上委員	資料2の航空図で、未除染の色になっている箇所は、そのまま未除染で残ってしまうのですか。
川道専門官	次年度も引き続き除染工事を行いますので、これから除染の箇所もありますし、未同意の所も同意をいただけるよう取り組み、なるべく未除染の部分を無くしていけるようにいたします。
井上委員	森林の部分は、人が立ち入らないところでしょうか。

川道専門官	人が立ち入る森林は 20mの範囲の除染をします。森林の中に林道があるときは、両側 20mの除染をします。 この森林は人が立ち入らないところとなります。
井上委員	森林の線量は高いのですか。
川道専門官	末森の南西の森林は、放射線の線量分布マップで示されている高線量の範囲が掛かるところなので、比較的高いです。
委員長	資料2の航空図ですが、以前のものと比較できるようにしてください。 どのくらい進んでいるのか分かるように。
川道専門官	分かりました。次回からは、下方に小さく前回のものを表示します。
委員長	外縁についてですが、拠点の数値には含まれてますか。
川道専門官	含まれていません。拠点とは別になります。
委員長	同意取得対象の 555 に対し、実績が 539 ですが、これが MAX で限界でしょうか。
川道専門官	未同意には、反対されている案件と、関係人が不明のものがあります。 関係人が不明のものについては、官報に記載して3か月経過すれば「みなしの同意」として除染作業を実施することができますので、そのように対応しています。ただ、官報に掲載してる間も関係人の調査はするので、実際には6か月くらいかかっています。
委員長	みなしの同意というものがあるのを初めて知りました。
川道専門官	連絡がつかない方についてはできます。ただ、連絡がついていて反対し

	<p>ているという方はできません。</p>
委員長	<p>拠点宅地の進捗率について、今後解除に向けて改善していくのですか。</p>
川道専門官	<p>解体してからの除染を希望していると、解体に時間が掛かるため、引っ張られて数字が伸びないということがあります。</p> <p>あと、解体と除染とで悩んでいる場合もあります。その辺については、環境省としてはサポートする体制をとっています。</p>
委員長	<p>道路についてはいかがでしょうか。</p>
川道専門官	<p>進んでいますが、なかなか道路敷地の考え方が難しいというのがあります。改善をしているところです。今後、対象と実績の数値が変わってくるかもしれません。</p> <p>外縁の道路については数値が少ないですが、そもそも外縁の道路というのは、拠点から横に入っていった 20mの部分までの道路敷なので、面積は小さいです。</p> <p>ただ、浪江は道路の拠点多く、外縁の道路のボリュームがあります。</p>
川道専門官	<p>(資料3)に基づき説明)</p>
眞田委員	<p>メッシュマップで測定点が1点の箇所について、1箇所の数値を入れてしまっているのでしょうか。</p>
委員長	<p>なんで「1」という数値の地点があるのですか。</p>
川道専門官	<p>測定点は、「宅地は〇mおき」とか「森林は〇mおき」とか決まっています。一律ではなく、メッシュマップに落とし込むとバラツキが生じてしま</p>

	うためです。
委員長	現地、例えば山の方とかに実際に行って測るのは大変です。ドローンを使った測定を検討してはどうですか。検討していますか。
川道専門官	環境省の中での評価のなかでは、そこまで検討していません。国で航空機モニタリングをしていて、そちらを参考にする形です。 一方、例えば宅地だと除染後に歩行探査をやっています、シンチレーションで時定数1秒で、植栽の根元や雨どいなど、高い線量箇所を探すことはやっています。
委員長	人が行って測る隙間をドローンでやってみることも有効だと考えます。
眞田委員	お金が掛かるので予算も関係してくると思います。 メッシュマップに線量数値を表示することはできますか。
川道専門官	個人情報となるため、検証委員会限りとして、ポイントを落として線量をお示しすることは可能です。
眞田委員	その方が検証するのにいいです。
川道専門官	検討いたします。
井上委員	同意取得の解体工事は全体のどのくらい同意していますか。
川道専門官	建物数に対しての同意率を出すと、解体の推奨と感じられてしまいます。そのため解体の分母を出すことは難しいです。
井上委員	解体しない人は、建物の中の線量が気になるのではないですか。
川道専門官	建物の中の線量測定はしていません、測定の依頼がある場合は、リスク

	コミュニケーションとして個別の対応は可能と考えます。
委員長	その辺、町はどうですか。
松本補佐	町はやっていません、相談が来ていません。話があれば、環境省と協力してやっていきます。
委員長	以前、委員会にて測定をしたことがありましたね。
松本補佐	はい。2件ありました。 また、来年度ガンマカメラでの測定を行い報告するので、その時に話があるかもしれません。ガンマカメラ測定結果報告書と一緒に線量も報告しています。

【前回案件の状況報告】

◆「線拠点県道アスファルト確認施工結果報告」について

発言者	発言内容
委員長	今回の件について、県の了解はどうなっていますか。
川道専門官	富岡土木事務所が、県に了解を取っています。
委員長	とても細かく確認施工をやっていただきました。 ここだけの話ではなく、全体に波及してくる問題だと思いますが、全部をやるとなると難しい問題も出てくると思います。 ただ、汚染している＝8,000ベクレルを超えることになるので、全体の話としてやらなくてはいけないと思います。

	<p>全体の道路についてはどうですか。線量の把握“カーボンマップ”を提示することが大事です。他の拠点道路の結果はどうですか。</p>
川道専門官	<p>今回舗装したいのは、資料にある通り道路の一部となります。今回、線量が低減できるところをやりたいと考えています。それでも下がらないときは路面撤去等も必要になると思いますが、協議検討したいと思います。</p> <p>他の道路でも同じ考えです。浪江の他の道路については、特別通行する際のデータがあり、線量が高い所を今回やっている状況です。</p> <p>これが、どのくらい波及するのかわかるのですが、他の道路は当該道路ほどではないです。道路の除染を進めているところについては、ほぼ終わっていて、除染後の線量は把握できていますが、歩行サーベイは出来ていません。</p> <p>今回と同じような線量のところは、ほぼ無い状況です。</p>
委員長	<p>国道・県道・町道の詳細を、現在の線量を町にお示しした上で、除染するところを協議していくようにした方がいいです。</p> <p>当該道路でこれが効力があるなら、他の町もやって欲しいとなった時、莫大な経費が掛かりますので、その点も考慮して進めるようにしてください。</p>
川道専門官	<p>道路を打ち直すのは財産形成になるため出来ません。剥ぎ取ることはできますが。今回舗装が入るのでやるということです。傷んだ舗装を直す</p>

	<p>県側と、お互いに協力できる場所があったということです。</p> <p>道路管理者で復旧できるなら環境省も施工できるので、協力してやっていければと考えます。</p>
委員長	<p>除染のための工事ではなく、工事が入るので除染もやったということ で、町として趣旨は通るのですか。</p>
小林副町長	<p>裏表ではありますが、地元自治体としては、きちんと除染してもらい戻れる環境を作ってもらいたいというのが趣旨です。うまく組み合わせて結果として下げられればと考えます。</p>
委員長	<p>あと、時期の問題があります。解除の時期が決まっているので、線量低減対策までの間を埋める期間、線量の立て看板などの掲示等の対応も必要だと思います。そのようなプロセスを進めるのかと考えていました。 上に被せるのであれば、そこまで削らなくてもいいのかなと思いますが、当該道路は実施する方向ですね。</p>
川道専門官	<p>はい。</p>
委員長	<p>低減するためではなく、道路工事のついでに下げるということですか。</p>
小林副町長	<p>そうではなく、下げるのが主です。たまたまタイミングが重なったということです。</p>
井上委員	<p>環境省では予算がないのだから、きちんと擦り合わせをするべきだと思います。</p>

小林副町長	その通りで、お互いにとってプラスになるように環境省と調整していきます。
川道専門官	今回は、地上1m地点で避難指示解除基準となる線量より下がらないところを限定しています。他の町では、路面自体が高いところは少ないです。他の町は周囲の影響が多いです。
眞田委員	ショットブラストなどでやってみるとキレイになります。
川道専門官	道路管理者との協議だが、部分的にやっても復旧しにくくなります。また、特殊なものを使うと費用も掛かるので・・・。
委員長	他の道路についても、町へ線量マップを提示することも必要だと思います。
井上委員	1m地点で避難指示解除基準の線量以上であれば、一律で施工するのですか。
川道専門官	外縁除染をやっても、避難指示解除基準線量より下がらない場合となります。
眞田委員	今回測定したガンマカメラは、どの型を使ったのですか。コリメート型・コンプトン型、対象により使い分けが必要となりますが。
川道専門官	すみません、確認できていません。
眞田委員	結果を見ると、あまり使い分けをされていないかもしれません。
委員長	今回の報告で、下層部にセシウムが入り込んでいるのは驚きでみました。密にコミュニケーションをとり進めてください。

5 その他

【避難指示解除に向けた放射線防護策等について】

発言者	発言内容
山田係長	(資料5)に基づき説明)
眞田委員	Dシャトルの(測定結果)情報を出していただくことは出来ますか。
山田係長	匿名であれば示せると思います。
眞田委員	そもそも体に着けていない人がほとんどで、きちんと身に着けさせないといけません。併せて、その辺のデータも見せてもらいたいです。
委員長	空間線量率を住民に示した方がいいので、地図に落とし込んだ資料を準備した方がいいと考えます。
小林副町長	次年度、町独自のガンマカメラ測定事業も実施しますし(その結果を地権者に報告する)、場合によっては資料を整備していくことになると思います。
眞田委員	必要であれば JAEA のデータを提供します。
委員長	食品検査について、作物は持ち込みを想定していると思いますが、個人摂取は別として、絶対に流通させないように注意事項も必要だと思います。水については、津島拠点(井戸水)ということなので、検査依頼が相当数あるでしょう。
井上委員	(食品検査の表に魚とある)魚は試験操業されているのですか。
山田係長	個人的に釣った川魚を持ち込んでいると思います。鮎などは高いです。

委員長	では、他に質問が無ければ以上で議事を終了します。
-----	--------------------------

6 閉会

発言者	発言内容
小林副町長	<p>今年度も1年間、大変有難うございました。</p> <p>今年度ありました「未除染・未同意案件」につきましては、できるだけ同意取得できるよう、引き続き続けてまいります。</p> <p>復興拠点については、解除時期までに線量が高い地点の更なる線量低減を求め協議してまいります。</p> <p>線拠点県道については、県や環境省と更なる協議をしていきますので、次年度の検証委員会でも検証をお願いいたします。</p> <p>次年度も引き続きご意見賜りますよう何卒宜しくお願いいたします。</p>
事務局	(閉会に伴う挨拶)